

執権政治の確立 ※東国武士団の主体的政権の成立

執権北条

1義時 1205～24 ※出家後、「徳宗」と号する→北条家の嫡流を「**2得宗** (家)」と呼ぶ慣例ができる

3泰時 1224～42 義時の子 ※最初の六波羅探題

(a) **4合議制の整備** ←慣例の制度化

- **5連署** 設置[1224]…執権の補佐 北条一門の有力者から(初代：**6時房**)
 - **7評定衆** 設置[1225]…有力御家人・実務官僚から 十数名
- 執権と共に、**8評定(所)**で政務・裁判を合議決定

(b) 武家法の編纂…**9貞永式目** (**10御成敗式目**)の制定[**111232**]…**1251**ヶ条

☆**13泰時消息文**…弟重時(六波羅探題)への手紙 式目制定の趣旨を説明

武家社会の「**14道理**」(慣習・道徳)と頼朝以来の「**15先例**」(右大将家之例)

背景に訴訟の増大(特に承久の乱以降)

適用 **16武家法**…御家人社会(御家人相互など)のみ→徐々に拡張

↔ **17公家法**(朝廷の支配、律令法の流れ)、**18本所法**(荘園領主の支配)

内容 **19所領・訴訟関係が中心** (律令に比べて)平易な内容・表現

<例> **20二十か年年紀法**、**21女性の相続権**、**22女人養子**など 独特の規定も

追加 **23式目追加**…単行法令の総称 →『新編追加』(追加法令集)

☆武家の根本法典として後世まで影響

<例> 室町幕府の根本法典 戦国大名の分国法の基礎、寺子屋の教科書

(c) その他 **24九条頼経**、正式に4代将軍に[1226]…**25摂家将軍**(**26藤原将軍**)

幕府の移転(大倉御所→宇都宮辻子御所) 鎌倉番役の整備

あさひなきりどおし 朝比奈切通(7つ目の**27切通し**)を開削…むつらのつ六浦津(鎌倉の外港)

や武蔵国金沢と結ぶ

つね
28 経時

1242～46 泰時の孫 将軍を交替 頼経→子の 29 頼嗣へ

☆京では四条天皇が急死(12歳)→後嵯峨天皇即位(土御門上皇の子)…幕府北条氏と連携

30 時頼

1246～56 経時の弟

(a) 北条氏の覇権確立

① 31 名越光時の乱[1246]…前将軍 32 頼経の擁立をはかる →頼経は京へ追放、光時は伊豆配流
…… 義時の孫 名越家は北条の分家

② 33 室治合戦 [1247]… 34 三浦泰村 一族滅亡 →北条に対抗できる御家人はいなくなる

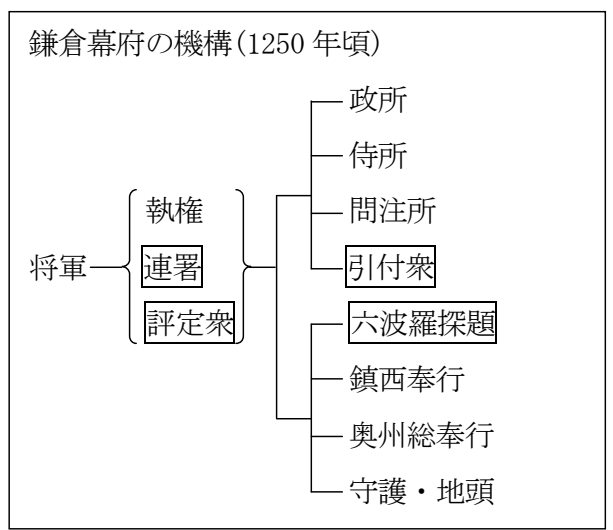
③ 35 宗尊親王 (36 後嵯峨の皇子)を将軍に[1252] … 37 皇族将軍 (38 宮将軍、39 親王将軍)
→以後、^{これやす}惟康親王、久明親王、守邦親王と続く →北条氏(特に得宗)の権限が強大に

(b) 40 引付 設置[1249]…訴訟制度の整備 訴訟の迅速化・公正化

構成：三番編成 41 頭人(評定衆が兼任)と 42 引付衆

職掌：評定衆の補助機関(書面審査、判決原案の作成など) 御家人の所領訴訟を専門に扱う

※当時の裁判…原告の訴状と被告の反論(陳状)を3回くり返した(三問三答)後で直接に対する



正誤問題練習 <大学入試センター1996年本試験、1994年本試験>

- ① 鎌倉時代、戦闘力が重視される武士社会では、女子に所領を分配することが禁止されていた。
- ② 鎌倉幕府は、引付衆のもとに評定衆を置き、裁判の公正を図った。

武士の社会とその変質

- A. 「¹弓馬の道」「²兵の道」「³武家の習」…「⁴武士道」の起源 武芸の重視、儉約、礼節、正直、忠孝など
 <例> ²騎射三物(訓練のための馬上弓技)、³巻狩(武芸の実践的訓練を兼ねた狩猟)
 ……⁴流鏑馬(的は方形の板)・⁵笠懸(的は笠)・⁶犬追物
- B. 住居：⁷館(堀ノ内、⁸土居)土塁・堀・矢倉(櫓)・⁹遠侍(警備の武士の詰所)など
¹⁰武家造…略式の寝殿造 <例>板葺き屋根、板敷きの床
- C. 経営：荘園・公領の農業経営…名主を指揮し年貢を徴収→一部を国司や領家に納入
 ※別に直営田(¹¹門田、¹²佃、¹³正作)…免税 耕作は隷属民(¹⁴下人・¹⁵所従)
- D. ¹⁶惣領制…惣領を中心とした武士(御家人)社会の同族結合 ¹⁸地縁より¹⁹血縁の重視
 ……¹⁷一門を統率 平時には貢納・奉公・恩賞の割当て、先祖・氏神の祭祀など
 ・家督を継ぐのは²⁰嫡子、他は²¹庶子 ・嫁入婚の一般化
 ・所領は²²分割相続…庶子や女性にも <例>越後国²³奥山荘(絵図)
 ……女性は本人限り(²⁴一期分)であることが多い

地頭の荘園侵略

地頭任命→地位は安定…任免権は幕府に(幕府の許可なく罷免できない) (→中世5)

↓ 職務(年貢納入)は同じ ²⁵管理権(年貢調整など)なし

地頭の横暴が増加(特に承久の乱以降) ※公武二元支配の動揺

(1) 荘民(農民)への不当行為…名主を門田に使役する、下人身分へ落とすなど “泣く子と地頭には勝てぬ”

<例> ²⁶紀伊国²⁷阿弓河荘荘民訴状[1275]…荘民らが地頭(²⁸湯浅宗親)を領主(寂楽寺)へ訴える

(2) 荘園領主や国司との紛争 <例>年貢の横領・滞納 →調停(「²⁹和与」)

・³⁰地頭請(所)…地頭は一定額の年貢の納入を確約 管理権も地頭に与える

・³¹下地中分…地頭と領主が土地(下地)を折半 強制的中分と和与中分

→ **地頭が領主権を獲得** <例> ³²伯耆国東郷荘(絵図)

作業 図表を見て次の地名の場所を下の地図に記入せよ。※()は図表のページ



諸産業の発達

- A. 農業の発達
- ・ 33 **二毛作** … 34 **畿内**や**西国**で 裏作は35**麦**(非課税の場合もある)
 - 技術の向上
 - ・ 36 **肥料** の使用… 37 **刈敷** ・ 38 **草木灰** ・ 39 **厩肥** など
 - ・ 840 **牛馬使用の一般化**… 41 **犁** (からすき) による深耕が可能
 - 商品作物の栽培増加 <例> 42 **楮** (→紙)、43 **藍** (→紺色の染料)、44 **苧** (→布)、45 **荏胡麻** (→灯油)

B. 商工業の発達

- 職人(手工業者)の増加 <例> 紙漉き、紺屋(藍染め)、鍛冶、鋳物師 … 各種の分業
- 46 **座** の発達… 商工業者の同業組合 平安後期(11世紀)から ※47 **行商人**も活躍
- 48 **定期市**の成立 <例> 49 **備前国福岡市** ・ 50 **信濃国伴野市** (「51 **一遍上人**絵伝」)、52 **越後国奥山荘** (絵図)
- … 交通の要地、荘園・公領の中心、寺社の門前など 月1回程度 月3回(53 **三斎市**)も
- 54 **見世棚** … 常設の小売店 (年貢・公事などが集積する)京・鎌倉・奈良など
- 55 **問丸** … もと荘官の一種 港・河川などで年貢の運送・保管→独立して委託販売・運送を行う

C. 貨幣経済の発達… 56 **物々交換**から**貨幣経済**へ ← 日宋貿易による57 **銅銭(宋銭)**の輸入

- ・ 年貢58 **代銭納** の増加… 荘官が年貢を銭に替えて(農民の年貢は現物納が多い)
 - ・ 59 **為替** (替銭)の普及… 金銭の代用(遠隔地との取引など) 60 **割符**の利用
 - ・ 60 **借上** … 金融業者(高利貸) 61 **頼母子**(憑支) ・ 62 **無尽**… 庶民の相互扶助
- ※有徳(得)人の登場… 富裕者 → 土地を買って領主になる者も(武士とは区別して**凡下**などと言う)

武士社会の変化

(1) 武士(御家人)の窮乏化 → 借金 → 所領の63 **質入れ** や64 **売却** → さらに困窮

原因 65 分割相続による所領の細分化、66 貨幣経済の進展、67 元寇による負担増

68 1297. 幕府、69 **永仁の徳政令** 発布… 御家人の救済をはかる

① 70 **越訴**(再審請求)の禁止 ② 71 **御家人の所領の質入・売却**を今後は**禁止**

③ 72 **御家人の質入・売却所領は返還** ただし、

a. 買主も御家人の場合 → 73 **20年** 以内なら返還

b. 買主が御家人以外(74 **非御家人** ・ 75 **凡下**)の場合 → 77 無条件に返還

④ 金銭貸借関係の訴訟の不受理など … ここでは主に76 **借上**

社会的混乱
→ ①②は撤回

(2) 惣領制の変質 ・ 分割相続から77 **単独相続** へ… 嫡子(惣領)への従属が強まる

・ 分家の独立傾向 78 **血縁より地縁重視**へ

(3) 79 **悪党** の活躍… 新興武士層 山賊・海賊・没落御家人や地頭・名主も含む ※地縁的

荘園領主・幕府に武力で対抗 年貢略奪・倉庫襲撃・民家の焼き払い → 幕府の取り締まりは効果少

正誤問題練習 <大学入試センター1999年B追試験、1990年本試験>

① 地頭と荘園領主の紛争を解決するために、荘園の土地を分割する下地中分が行われることもあった。○

② 幕府は、窮乏してゆく御家人を救済するために、**所領の質入れを認めた永仁の徳政令**を発布した。

蒙古襲来

☆¹モンゴル帝国 ²チンギス=ハーン建国[1206] →領域拡大
 オゴタイ…³金 (女真人が華北まで支配していた)を滅ぼして華北へ[1234]
⁴フビライ…国号を⁵元 と改め、都を⁶大都(現在の北京)に
⁷高麗 を服属[1256] ※その後も抵抗 <例>⁸三別抄の乱

→日本にも服属を要求 (1270-73)

9 時宗 1268~84 8代執権 時頼の子 ※前執権北条政村は連署に 服属要求を拒否

→¹⁰異国警固番役 の新設[1271]…九州に所領を持つ御家人に

¹¹1274. ¹²文永 の役…元・高麗軍3万、朝鮮半島→対馬→壱岐→博多湾へ
 元軍の¹³集団戦法・¹⁴毒矢・¹⁵てつはう→鎮西奉行少式経資ら日本側苦戦 →元軍退却

日本 ¹⁶異国警固番役の制度化、¹⁷防塁 (石築地)を博多湾沿岸に建造
¹⁹長門警固番役 [1275]・²⁰長門探題 [1276]の新設…関門海峡の警備

元 ²¹南宋を滅亡[1279]…中国統一 →日本への再遠征準備

²²1281. ²³弘安 の役…²⁴東路軍(高麗から4万)・²⁵江南軍(中国から10万)
 博多湾で元軍の上陸を阻止→暴風雨で元軍壊滅

日本 九州防衛体制の継続・強化 **元** 3度目の遠征を計画 (実現せず)

総称して²⁶元寇 という

☆元の敗因 ①不慣れた海戦 ②自然災害 ③南宋・高麗人の抵抗 ④西国御家人の奮戦

- ☆元寇の影響
- ① 暴風雨 = 「²⁷神風」 → ²⁸神国 思想 → 神道へ影響(反本地垂迹説など)
 - ② 戦争体制 → ²⁹非御家人も動員…幕府勢力の拡大(特に西国へ)
 - ③ " → ³⁰得宗権力の強大化 ※他の御家人との格差
 → ³¹御内人の台頭 <例>御内人の³²寄合が幕府最高機関に
 …… 得宗の家人 得宗被官ともいう
 - ④ 戦費や異国警固番役の負担、不十分な恩賞 → ³³御家人の窮乏 …… 不満

※「³⁴蒙古襲来絵巻」…元寇を³⁵竹崎季長(肥後の御家人)の活躍を中心に描く

元寇後の政治

36. **貞時** 1284～1301 9代執権 時宗の子（時宗急死）

1285. 37. **霜月騒動** (38. 弘安合戦)

39. **安達泰盛** …貞時の外戚 ^{とざま} 外様(北条以外の)御家人の中心 →敗死

40. **平頼綱** …41. **内管領** (御内人の代表)

→得宗専制の確立…内管領が幕政を主導

※ただし頼綱は、のち貞時に討たれる(1293. 42. 平禅門の乱)

1293. 43. **鎮西探題** 新設…九州防衛体制の継続・強化 北条氏の勢力は九州へも及ぶ

44. 1297. 45. **永仁の徳政令** 発布…窮乏する御家人の救済をはかるが失敗 →詳しくはプリント中世8

正誤問題練習 <大学入試センター1998年A本試験、1990年本試験>

①元寇の際には、御家人たちに博多湾の沿岸警備が命じられ、あわせて防衛線として石塁(石築地)が海岸沿いに築かれた。○

②得宗の家臣である御内人が勢力を増し、霜月騒動を起こして、有力御家人の**三浦氏**を滅ぼした。